

日本学生支援機構奨学金（貸与・給付）進学届の提出について

高校等で日本学生支援機構奨学金の予約採用に申請し、採用候補者となっているみなさんに、進学後の手続きについてご案内します。本手続きを行うことで、奨学生として正式に採用されます。

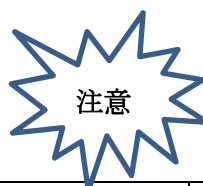
1. 手続き概要

- ※「採用候補者のしおり」「進学前準備チェックシート」を参照しながら手続きすること。
- (1) 本資料2・3ページ（裏面）の通り、必要書類を不足なく準備し、学生課へ提出する。
※氏名を変更した方や「採用候補者決定通知」を紛失した方は学生課に申し出てください。
- (2) 学生課で下書き用紙の確認を受け、スカラネットの「ID・PW」を受け取る。
- (3) 期限内にインターネット上のスカラネットで進学届を提出する。

2. 正式採用後

提出した進学届に不備等がないことが確認されると、正式に奨学生として採用されます。採用後に必要な手続きがありますので、学生課からの連絡を見落とすことのないように注意してください。学生課からの連絡は、UNIPA 掲示（学生生活関連）により行います。

3. 提出期限



この期限外の申請はできません。
必ず間に合わせてください！

区分	書類確認・スカラネット入力期間	初回振込日
①	4月8日（金）～ 4月21日（木）	5月16日（月）
②	4月22日（金）～ 5月23日（月）	6月10日（金）
③	5月24日（火）～ 6月22日（水）	7月11日（月）

5. 留意事項

- 給付奨学金・授業料減免の対象者へ：本学は一度授業料等校納金を納入いただき、減免額を後日返金するという還付型を採用しています。
- 給付奨学金自宅外通学者へ：自宅外通学が認められた後、遡及して自宅外月額が支給されます。採用時は自宅通学者と同じ金額が振り込まれますので、ご注意ください。

6. 提出・問い合わせ先

宮城学院女子大学 学生課（人文館2階） TEL. 022-277-6271

入学後は UNIPA QA 機能「奨学金関係」 から問い合わせてください

※奨学金は、学生本人の名義で契約をします。手続きや大学への問合せは、必ず学生自身が行ってください。

(別紙)

※所定書式は、https://www.mgu.ac.jp/main/campus/student_support/scholarship/doc/ よりダウンロードしてください。大学 HP>ホーム>キャンパス>学生生活>必要書類>関連 URL

【全員が必ず提出するもの】

	提出書類
全員が必ず提出するもの	<ul style="list-style-type: none"> ● 「令和4年度大学等奨学生採用候補者決定通知（進学先提出用）」 <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等で配布済み。本人保管用は切り離してください。 ・通知が複数発行されている場合は、発行日付の新しい通知を使用してください。 ・裏面に記入漏れがないよう注意してください。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 「2022年度入学者用進学届入力下書き用紙」（所定書式）に下書きしたものの写し <ul style="list-style-type: none"> ・上記 URL よりダウンロードあるいは学生課で配布しているものを受け取り、記入する
	<ul style="list-style-type: none"> ● 奨学金振込口座として使用する通帳のコピー（本人名義のもの） <ul style="list-style-type: none"> ・下書き用紙 24 ページの注意事項をよく読み、貼付せずに提出してください。

【交付書類コード別提出書類】

※交付書類コードは、「採用候補者決定通知【進学先提出用】」の右上に記載

コード	提出書類
A・C	追加書類不要
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」 <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等で配布済み。紛失した場合は、上記 URL よりダウンロードする。 ● 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー <ul style="list-style-type: none"> ・圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出。 <p>※上記2点の両方が揃えられない場合は、入学時特別増額貸与を受けることができません。「採用候補者決定通知」裏面の3.(1)「入学時特別増額貸与奨学金を辞退します」に✓を入れ、添付書類は付けず提出してください。</p>
D	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書(A様式1)（所定書式） <ul style="list-style-type: none"> ・上記 URL よりダウンロードあるいは学生課で配布しているものを受け取る
F	<ul style="list-style-type: none"> ● 自宅外通学証明書類(給付様式35)（所定書式）
G	<ul style="list-style-type: none"> ● 自宅外通学を証明する書類 <ul style="list-style-type: none"> ・2022年4月時点で生計維持者と別居しており、本人の居住に伴う家賃が発生していることを示す公的書類を添付。例えば「入寮許可証」の写しや「賃貸借契約書（契約者、契約日、入居者、契約期間、家賃がわかる部分）」の写し等。詳細は「自宅外通学証明書類（給付様式35）」のチャートから確認する。

E	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書(A 様式 1) (所定書式) ・上記 URL よりダウンロードあるいは学生課で配布しているものを受け取る
	<ul style="list-style-type: none"> ● 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」 ・高等学校等で配布済み。紛失した場合は、上記 URL よりダウンロード。 ● 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー ・圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出。 <p>※上記 2 点の両方が揃えられない場合は、入学時特別増額貸与を受けることができません。「採用候補者決定通知」裏面の 3. (1)「入学時特別増額貸与奨学金を辞退します」に✓を入れ、添付書類は付けず提出してください。</p>
	<p>【自宅外通学の場合のみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自宅外通学証明書類(給付様式 35) (所定書式) ・上記 URL よりダウンロードあるいは学生課で配布しているものを受け取る ● 自宅外通学を証明する書類 ・2022 年 4 月時点で生計維持者と別居しており、本人の居住に伴う家賃が発生していることを示す公的書類。例えば「入寮許可証」の写しや「賃貸借契約書 (契約者、契約日、入居者、契約期間、家賃がわかる部分)」の写し。詳細は「自宅外通学証明書類 (給付様式 35)」のチャートから確認する。